

仕分け委員指摘事項

番号	A-7	事務事業名	学童保育所（クラブ）管理事業	担当課	子育て支援課
----	-----	-------	----------------	-----	--------

仕分け区分	仕分け理由	判定人数 (複数選択有)
6. 東久留米市 (改善有) 4人	⑤民間を活用した方が効率的（業務委託・指定管理者等）	（ 1 人 ）
	指摘事項 ・指定管理者制度の導入を検討すべきと考える。	
	⑦その他	（ 3 人 ）
	指摘事項 ・修繕、改修、保守、点検等については、市内業者の参入を図る仕組みづくりをしてもらいたい。 ・厚生労働省のガイドラインに沿った施設の拡大をしているので、継続を望む。 ・学校教育と大きな関連があるのに、教育部、教育委員会等との連携が見えない感じがする。 ・その都度改修するのではなく、全体を見て取り組んでいただきたい。 ・全庁的課題だが、市内業者を優先して選ぶという方向で考えては。 ・工事内容をよく理解し、きめ細かい管理をしていく必要がある。	
7. 東久留米市 (現行通り) 1人	②事業規模を拡大すべき	（ 1 人 ）
	指摘事項 ・東久留米市内の家庭が平和で安定した、明るい家庭であってほしいと思っている。そのためには学童で子どもを預かってもらい、一生懸命両親は働き、子どもをかわいがって明るい家庭にしてほしい。	

〈担当課の考え方〉

- ・指定管理者制度の導入は、現在の運営費を考えるとメリットはないものと考えています。
- ・懸案事項であった71人以上の学童保育所は、平成22年度の新川学童保育所の改築をもってすべて適正規模へと改められ、児童の情緒の安定や事故防止を図ることとしています。
- ・簡易な改修や修繕に関しては、市内業者が参入しており、大規模な改築等については、適正な契約事務に基づいて行われるものと考えています。